

星陽・三木中学校区 統合準備委員会だより

令和4年3月15日発行

No.7

星陽・三木中学校区統合準備委員会
三木市教育委員会

第7回統合準備委員会を開催しました！

第7回星陽・三木中学校区統合準備委員会を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、書面による会議としました。

各分会から協議内容等について書面で報告されました。その内容についてお知らせします。

統合準備委員会では、令和4年4月に星陽中学校及び三木中学校が円滑に統合できるよう、残された期間でしっかりと協議をし、準備を進めていきます。

総務部会

○報告事項

1 星陽中学校卒業生の母校訪問について

星陽中学校が令和4年3月31日をもって閉校することを受け、10月より、放課後及び休日に地域からの母校訪問者を受け入れてきた。1月30日現在で、延べ約150人の訪問があった。

2 閉校記念式典（2月27日開催）について

「第一部 閉校記念式典」

あいさつ、記念映像、校旗返納、全校合唱 等

「第二部 閉校記念イベント」

校内ウォークラリー、バルーンリリース 等

※ コロナウイルス感染拡大を受け、ウォークラリーについては中止とした。

3 閉校記念品の作成について

閉校記念誌・DVD

記念クリアファイル

記念定規



PTA 部会

○報告事項

- 1 令和3年10月下旬に開催したPTA臨時総会では、両中学校とも全議案（主な議案内容は統合準備だより No.6 参照）において、賛成多数により原案可決となった。
- 2 PTA臨時総会において可決された内容及び部会で協議してきた内容を、統合後の三木中学校PTA本部へ引き継ぐための資料「三木中学校PTA運営体制について」を作成している。
〈「三木中学校PTA運営体制について」の主な内容〉
 - (1) 統合に伴う主な改正点について
 - (2) PTA役員の具体的業務内容について
 - (3) PTA役員等の選出方法について
 - (4) PTA役員等選出にかかる免除規定について

学校運営部会

○報告事項

- 1 交流会について
令和3年12月6日(月)に星陽中学校1、2年生と三木中学校1、2年生が交流を行った。
部活動終了時刻まで交流し、バスでの下校練習を行った。これを受けて乗降所等の微調整を行った。
令和4年3月18日(金)には、朝の登校から夕方の下校まで1日交流を実施する予定である。
- 2 令和4年1月25日の入学説明会について
三樹小学校、平田小学校、三木小学校、豊地小学校、口吉川小学校の児童も参加し、授業体験や部活動体験を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、書面での開催に変更した。
- 3 4月からの学校運営について
校則や部活動、安全指導などについて確認するとともに、変更点について協議した。
- 4 星陽中学校の備品の移送（引越し）について
3月25日(金)の備品移送に向け、搬入場所の確認などの打ち合わせを行った。

通学・安全部会



○報告事項

話し合われた内容

校内への通学バス出入りに対する安全対策について

- 1 徒歩通学者・自転車通学者と車両を分離する工事を行う。
- 2 中学校内に安全啓発看板を設置する。
- 3 安全体制づくり、安全指導を行う。

○教育委員会への提案事項

統合準備委員会で協議した結果、下記の1から3について市教育委員会へ提案することとする。

1 通学バス乗降所について

- (1) 交流事業時にバスによる登下校練習を行い、運行時間等について微調整をしていく。
- (2) 神姫バスのバス停がある所には、新たにバス停看板を設置しないことを基本とする。ただし、乗降する生徒の安全面を重視し、学校と市教育委員会が協議しながらバス停看板の設置方法も含め、対応していく。

2 遅刻や早退等の対応について

- (1) 遅刻や早退等、個別の都合による路線バス使用時のバス代等については、自己負担とする。
- (2) 警報などの緊急事態に対しては、学校と市教育委員会が相談しながら適切に登下校できるようバス運行業者とも連携し、対応する。

3 春休みの部活動へのバス運行について

令和4年の春休みは、新学期の安全な登校への準備期間とし、バス運行はしない。

市教育委員会からのお知らせ

1 「報告事項」として記載した事項の取扱いについて

これまでに発行した「統合準備委員会だより」において、各部会からの「報告事項」として記載した事項については、統合準備委員会で確認し、決定した事項として統合に向けた準備を進めます。

これまでに発行した「統合準備委員会だより」をご参照ください。

※ただし、部活動のあり方、始業時刻・完全下校時刻等については、学校管理運営事項となり、学校と市教育委員会とで協議のうえ、学校よりお知らせします。

2 「承認事項」及び「市教育委員会への提案事項」として記載した事項の取扱いについて

統合準備委員会からの提案内容を勘案し、以下のように決定します。

- (1) 統合校の学校の名称は、「三木中学校」とします。

統合準備委員会から提案されていた統合校の名称については、12月市議会において、学校の名称と位置（住所）を定めている条例(※1)の改正案が可決され、正式決定となりました。

※1「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校に関する設置及び管理に関する条例」

(2) 統合校の校歌は、現三木中学校の校歌とします。

ただし、星陽中学校で学校生活を経験している生徒（現中学1・2年生）が在籍している間は、学校行事等で現三木中学校校歌と星陽中学校校歌を歌唱します。

(3) 統合校の校章は、現三木中学校の校章とします。

(4) 通学バスについては、以下①～⑩のとおりとします。

① 通学路の安全性や地形など、地域の諸条件を考慮し、おおむね通学距離6km以上を通学バス又は自転車によるものとする三木市の基準から、新たに5kmの星陽特例距離基準を設定します。従って、星陽中学校全地区はバス通学対象となります。

② 当初は路線バスによる通学の希望もあったことから、バス業者との協議を行いましたが、運行時刻及びバスサイズ、台数等の調整が難しかったため、当面は委託バスでの通学とします。今後も路線バスの使用等も含め、より良い通学方法について、模索していきます。

③ バス通学の際は、三木中学校内でバスの転回を行い、下校時にバスを待つ時間を過ごす場所として、三木中学校内の1つの教室を利用することとします。

④ 学校の状況に合わせて、授業日及び土日、夏休み等の長期休業日もバスを運行します。

⑤ バスルートは、「ロ吉川・細川ルート」「瑞穂ルート」の2ルートとします。

⑥ 現段階での登校時のバス運行予定時刻は、「ロ吉川・細川ルート6:40発 7:45発」、「瑞穂ルート6:45発 7:50発」とします。ただし、統合後、実情に合わせて時刻調整を行っていきます。

⑦ 冬場の部活動時間が短い時期の下校バスについては、完全下校時刻に一斉に下校する1便運行とします。

⑧ 通学バス乗降所については、交流事業時にバスによる登下校練習を行い、運行時間等の微調整をしていきます。

神姫バスのバス停がある所には、新たにバス停看板を設置しないことを基本とします。ただし、乗降する生徒の安全面を重視し、学校と市教育委員会が協議しながらバス停看板の設置方法も含め、対応していきます。

⑨ 遅刻や早退等、個別の都合による路線バス使用時のバス代等については、自己負担となります。

警報などの緊急事態に対しては、学校と市教育委員会が相談しながら適切に登下校できるようバス運行业者とも連携をし、対応を検討していきます。

⑩ 春休みの部活動へのバス運行については、令和4年の春休みは、新学期の安全な登校への準備期間とし、バス運行はしません。

3 避難所について

閉校後の学校利活用については、市の「廃校利活用検討委員会」で検討しています。

星陽中学校は、2次避難所に指定されていますので、跡地の利活用の方針が決まるまでは、避難所としての機能を維持します。

第8回の統合準備委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら、令和4年3月14日（月）に行いました。こちら後日たよりを発行します。

お問い合わせ
三木市教育委員会学校再編室
電話 0794-89-2400

ホームページ URL <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html> 又は、「三木市学校再編」で検索